第１章
創立50周年記念式典特集

・祝賀会
・アトラクションⅡ「落　語」
・講演会「上野三碑と風土文化」
・式　典
・アトラクションⅠ「高崎市少年少女合唱団による合唱」

開催趣旨

1967 年に創立された群馬県ユネスコ連絡協議会が本年、創立 50 周年を迎えました。そこで、50 周年を祝うとともに、本協議会の活動の歴史を振り返り、時代の変化に対応したニーズを踏まえ、現行の諸事業の方向性を確かめるとともに本協議会活動の活性化を図るため、創立 50 周年記念大会を挙行することとしました。大会の一環として、記念式典と祝賀会を開催し、50 周年記念誌を刊行します。

記念式典・祝賀会プログラム

司会　理事　岡辺　幹夫

1　アトラクションⅠ　13：30 ～ 14：00

高崎市少年少女合唱団による合唱

指揮　長島　好江　片山奈穂子　ピアノ　土田　菊穂　清水　早苗

2　式　典　14：00 ～ 15：00

（1）開式のことば　副会長　阿久澤和夫

（2）国歌斉唱　指揮　長島　好江　ピアノ　土田　菊穂

（3）ユネスコの歌斉唱　同　同

（4）事業報告　理事　岡部　幹夫

（5）主催者あいさつ　会長　小林　照夫

（6）来賓祝辞

○群馬県知事　大澤　正明　様

○高崎市長　富岡　賢治　様

○日本ユネスコ協会連盟会長　大橋　洋治　様

（7）来賓紹介及び祝電披露　理事　高島　美幸

（8）感謝状贈呈　会長　小林　照夫　介添　福田　公代

（9）受賞者代表謝辞　矢島祭太郎　様

（10）大会宣言　実行委員長　樋口　克己

（11）閉式のことば　事務局長　下田　一成

3　講演会　15：10 ～ 16：30

（1）講師紹介　副会長　岸　正博

（2）講演　「上野三碑と風土文化」

＜講師＞上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会会長　横島　庄治　先生

（3）質疑応答

…… 休憩・会場移動 ……

4　アトラクションⅡ　16：40 ～ 17：10

落語家：林家つる子さんによる落語 「落語　林家つる子」

5　祝賀会　17：10 ～ 19：00

（1）開会のことば　副会長　北川紘一郎

（2）あいさつ

○群馬県ユネスコ連絡協議会　小林　照夫

○県ユ連創立 50 周年記念事業実行委員長　樋口　克己

（3）来賓祝辞　日本ユネスコ協会連盟副会長　林　美紀子　様

（4）来賓紹介　理事　高島　美幸

（5）乾杯　県ユ連第 6 代会長　中村　宏　様

―――― 歓　談 ――――

（6）締め　県ユ連第 7 代会長　長南　清　様

（7）閉会のことば　副会長　岸　正博

群馬県ユネスコ連絡協議会

創立50周年記念式典

「つなげよう　広げよう　平和の心　ぐんま」

～持続可能な社会の構築を目指して～

開催日：平成29年11月26日

会 場：高崎ビューホテル

主 催：群馬県ユネスコ連絡協議会　　主 管：高崎ユネスコ協会
後 援：群馬県、群馬県教育委員会、高崎市、高崎市教育委員会、
上毛新聞、日本ユネスコ協会連盟

1 アトラクションⅠ 高崎市少年少女合唱団による合唱

13：30 ～ 14：00

指揮：長島　好江、片山　奈穂子、ピアノ：土田　菊穂、清水　早苗

高崎市少年少女合唱団は、高崎市文化会館が落成したことに伴い、1984 年（昭和 59 年）の夏休みに高崎市総合文化センターで開催された「高崎市少年少女合唱教室」が母体となり高崎市内の合唱を愛する子どもたちや保護者の熱意により結成されました。

高崎市長が団長を務め、高崎市内はもとより、群馬県内、国内でも演奏活動を行っている歴史と由緒ある合唱団です。毎年 9 月に高崎市総合文化センターで開催される定期演奏会もすっかり定着し恒例となりました。

演奏曲目

高崎のこどもたちのマーチ「音楽の好きな街」	岩屋　時子作詞　芥川也寸志作曲
アニメ「となりのトトロ」より「さんぽ」	中川季枝子作詞　久石　　譲作曲
「手のひらを太陽に」	やなせたかし作詞　いずみたく作曲
「歌えバンバン」	阪田　寛夫作詞　山本　直純作曲　福田　一雄編曲
「小さな世界」	岩谷　和子訳詞　リチャード・シャーマン、ロバート・シャーマン作曲
「映画「サウンドオブミュージック」より「ドレミの歌」	ペギー葉山訳詞　リチャード・ドジャーズ作曲
「太陽のマーチ」（ラデツキー行進曲）	阪田　寛夫作詞　J・シュトラウス作曲　小林　英雄編曲

2 式　典

14：00 ～ 15：00

主催者あいさつ　　群馬県ユネスコ連絡協議会長　小林　照夫

群馬県ユネスコ連絡協議会は昭和 42 年、1967 年に設立いたしました。先輩の皆さんは先の戦争の悲惨な敗北で「戦争は人の心の中で生まれるものであるから人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」といったユネスコ憲章前文に感銘いたしまして、先輩たちが行動力と先見性と日本の道筋を見据えて設立いたしました。先輩の皆さんの情熱とご努力、先見性に心より深く感謝申し上げる次第でございます。

時を同じくして日本の民間ユネスコ運動は仙台市から始まり、70 年になりました。民間ユネスコ運動は世界に広がり、ユネスコの教育科学文化を通じて国際理解と国際協力を持って世界平和の構築に努めております。

県ユ連の現在の状況を申し上げます。

10 市 2 町 12 ユ協､会員数約 1150 名となります。国際ソロプチミスト前橋にご協力をいただき構成をしております。現在､2 市のユネスコ協会が休止しておりますが必ず復帰することを願っております。

今日の世界情勢は貧困、差別、紛争、テロ、核やミサイル、地球の温暖化など様々な問題に直面しております。先の大戦以来 72 年間、日本は戦争をしておりません。これからも永遠に戦争のないことを願っております。

県ユ連の事業を若干申し上げさせていただきます。

青少年の健全育成に重点をおき、10 周年記念事業「世界と共に歩む群馬」これを国際理解読本として、小中高の生徒達に副読本として発刊したのが 10 周年の時でございます。これが大変好評を得ました。20 周年においてこの副読本の内容の充実と部分改定を行い、再販いたしました。

更に 30 年 40 年と歴史を刻み、地域社会と共に育んで発展してまいりました。

民間ユネスコ運動はユネスコ活動に関する法律第 1 章第 4 条に「国または地方公共団体は、第 1 条の目標を達成するため、必要があると認めるときは、民間のユネスコ活動に助言・協力する」こととなっております。

私達はこの条文を尊重し、行政や教育委員会のご指導・ご協力を得て、各ユネスコ協会と連携を図りながら活動を行っております。

その主な活動はユネスコスクールの普及拡大、行政や各種団体などとの連携、研修会などを通して、ユネスコ世界遺産富岡製糸場と絹産業遺産群、みなかみエコパーク、国特別史跡上野三碑の群馬の宝を内外に発信し、これを子供たちに伝え広め、また、ホームページでこれを発信するなどしていきたいと思っています。

また、子供たちに国際理解バス、海外青年交歓研修会、世界寺子屋運動書きそんじはがき回収キャンペーン、広報ユネスコ群馬の発行など、青少年の育成に重点を置いた活動をしてまいりました。

日本ユネスコ協会連盟は日本のユネスコ活動のビジョンに「広げよう平和の心」、ミッションとして「平和な世界の構築」と「持続可能な社会の推進」を掲げました。私達はこの目標を指針として足元を確実にし、身の丈に合った運動を展開したいと思っております。それは持続可能な社会の構築のための教育、ESD を地域社会と共に生涯学習を通じ次世代の育成に努めてまいりたいと思っております。

来賓祝辞　群馬県知事　大澤　正明　（群馬県教育委員会教育長　笠原　寛）

本日ここに群馬県ユネスコ連絡協議会創立 50 周年記念式典が盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げます。世界規模で政治や社会経済情勢が激動する中で、世界平和を希求するユネスコの掲げる崇高な理念のもと、貴協議会におかれましては世代を超えた強固なネットワークのもと、海外青年との交流や世界寺子屋運動、世界遺産活動など様々な取組を通して 50 年の長きにわたり国際理解の推進、国際性豊かな青少年の育成に取り組まれていること改めて心から敬意を表します。

県では平成 28 年度、昨年度からの県政運営の羅針盤となります第 15 次総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」におきまして魅力あふれる群馬の実現を目指してグローバル化に対応した教育の推進、多文化共生の推進、世界遺産や絹文化、東国文化の活用・発信など施策の柱として位置付けております。

こうした中、地域のニーズや様々な課題に取り組み、地域から持続可能な社会の構築に向けて地道な活動に取り組まれておられます貴協議会の活動は大変心強い限りであります。とりわけ世界文化遺産に登録されました富岡製糸場と絹産業遺産群は、まさに本県が世界に誇る宝であり、県民が郷土への愛着を高める大きな役割を果たしております。未来を担う子供たちにとりましてもこの本県の素晴らし

さや国際交流を学ぶ生きた教材となっております。また、先日「世界の記憶」に登録されました上野三碑に関しましても、群馬県ユネスコ連絡協議会の皆様方にはこれまで登録に向けた啓発活動に多大なご貢献をいただいておりました。ここに改めて感謝申し上げますとともに、引き続き一層のご支援をお願い申し上げる次第です。

結びになりますが、創立 50 周年を心からお祝いいたしますとともに、今後も群馬県ユネスコ連絡協議会の様々な取り組みを通じてユネスコの理念が更に多くの方々に広まり、平和な世界が実現すること、また、群馬県ユネスコ連絡協議会並びに会員の皆様方の益々のご発展ご活躍を祈念申し上げまして祝辞といたします。

来賓祝辞　高崎市長　富岡　賢治　（高崎市教育長　飯野　眞幸）

50 周年、大変おめでとうございます。会長さん、それから県の教育長さんからもお話がございましたけれども、今、高崎は上野三碑「世界の記憶」登録が 10 月 31 日に正式に決まりまして、大変喜びに浸っているところでございます。ユネスコ協会の皆様にも大変お世話になりましたのでお礼と今後のご協力を重ねてお願い申し上げます。

ユネスコというのは国連の教育科学文化機関ということで、その遺産関係はたぶん文化の関わりで取り組んでおられると思いますが、やはりメインは教育であろうかと思っております。一昨日ですかエジプトで子供を含む 300 人以上が犠牲となるテロがございました。これも会長さんがお話ししておりましたように「戦争は人の心の中に生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」というユネスコ憲章前文、これは非常に感動的な文章でありますけれども、その平和の砦こそ、教育ではないかとに思っております。当たり前のように日本では字が読め､字を書く､そして誰もが学校へ行けると、そういう安定した国政でありますけれど、世界に目を移すとそれもなかなかかなわないという地域があるわけです。テロにしてもあるいは紛争にしましても、やはり教育というものがそれを救う唯一の手段ではないかと思っております。

幸い高崎におきましても六郷小学校という小学校が平成 22 年にユネスコスクールに認定されました。そして ESD、我々、そして、これからの子孫たちが生活をしていくうえで困難な状況に陥るかもしれない、そういう困難な点を克服するための取組を学校あげて取り組んでいるわけであります。こういった普遍的な価値に向かって一丸となって取り組むということは大事なことではないかと思っております。

高崎においては 1 校しかユネスコスクールがありませんけれども、この六郷小学校の実践を核にして、これからも世界の平和や人類の福祉に向けた取組を一生懸命していきたいと思っております。

ユネスコの皆様におかれましてはこういう教育活動に対しまして、これからもご理解とご支援をいただきますよう心からお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本当に今日はおめでとうございました。

来賓祝辞　日本ユネスコ協会連盟会長　大橋　洋治　（日本ユネスコ協会連盟　副会長　林　美紀子）

群馬県ユネスコ連絡協議会は、1967 年 3 月に創立されて以来、県内のユネスコ協会設立にご尽力をなされまして、現在は県内 12 のユネスコ協会が活躍しているということで、県内にユネスコの輪を広げるのに大きな役割を果たしてこられたと思っております。

また、貴県ユネスコ連絡協議会主催の様々な事業、例えば、外国青年交歓研修会、国際理解バス等の青少年育成事業やユ協対象の研修事業などに大変尽力をされたと伺っております。こうした取組は他の県連に対しても大変参考になっております。本当にありがとうございます。こうした取組をこの群馬県連が出来る背景には、多くの県の、また、それから市、それから町の行政や教育委員会の多大なる支援があったと私は思います。本当にこれまでのご協力に対し深謝し、なおかつ、今後もよろしくお願いしたいと思っております。

群馬県は世界遺産としての富岡製糸場と絹産業遺産群に続き、ユネスコパークとしてみなかみがございます。それからさっきお話がございました「世界の記憶」の上野三碑が認められました。これがほかの県からするととてもすごいことだと思います。これは外から見ないとなかなか解らなくて、実は私は只見にいきましたら只見はこのユネスコパークですごい町おこしをやっているなと外から見て感じました。これはやはり私たちが世界遺産をどう生かしていくかということがとても大事ではないかと思うのです。単なる観光資源ではなくやはり地元を愛し、そして地元をもっともっと皆様に知っていただく良いきっかけになると存じます。こうした素晴らしい自然、文化、歴史、何をとっても素晴らしい群馬県を誇りに思っていただければ私も本当に本日来たかいがあると思います。

また、最近ではユネスコスクールも着実に進められると聞いておりますので、日本ユネスコ協会連盟としても大変心強く思っております。

今後ともどうか先ほど小林会長さんが日ユ協連の民間ユネスコ運動が 70 周年だったんだというお

話をいただきました。70 周年のビジョン「広げよう平和の心」をやっていくのだと、持続する社会を築いていくのだと決意して、おっしゃってくださいましたので、私も安心して日ユ協連に報告いたします。

本当に今日は大変僭越ではございましたけれども、会長に代わりまして皆様に本当におめでとうございますとお伝えして、ご挨拶に代えたいと思います。ありがとうございました。

（8）感謝状贈呈（顕彰者一覧）

群馬県ユ連創立50周年記念大会顕彰者一覧（敬称略）

1　群馬県ユネスコ連絡協議会長の職にあった方

No	氏　名（所属ユ協）	功　績
1	矢島祭太郎　（高崎）	平成 16 ～ 21 年度の 6 年間、県ユ連会長を務め本会発展に尽力した。
2	関口　　実　（太田）	平成 22 ～ 27 年度の 6 年間、県ユ連会長を務め本会発展に尽力した。

2　会長が推薦する県ユネスコ活動に関する功労者

1	福村平八郎　（高崎）	平成 16 ～ 21 年度の 6 年間、県ユ連事務局長として尽力した。
2	若田部茂子　（太田）	平成 22 ～ 27 年度の 6 年間、県ユ連事務局長として尽力した。
3	佐々木　治　（高崎）	平成 20 年度関東ブロックユネスコ活動研究会ｉｎ群馬の実行委員長を務めた。
4	須田　洋光　（高崎）	平成 26 年度関東ブロックユネスコ活動研究会ｉｎ群馬の実行委員長を務めた。
5	北川紘一郎　（桐生）	本会世界遺産委員会の委員長を多年にわたり務めている。
6	岸　　正博　（藤岡）	本会ユネスコスクール委員会委員長として ESD の県内普及に尽力している。

3　理事の推薦で理事会の承認を得た県ユネスコ活動功労者

1	新井　正雄　（太田）	元県ユ連事務局次長として活躍した。現監事。
2	金田　勝代　（太田）	県ユ連会計を 6 年間務めた。
3	高野　知子　（伊勢崎）	平成 26 年度関東ブロックユネスコ活動研究会ｉｎ群馬の編集部長を務めた。
4	上田　一美　（高崎）	県ユ連世界遺産委員として高崎が研修会を主管した時などに活躍した。
5	高橋總一郎　（富岡）	平成 26 年度関東ブロックユネスコ活動研究会ｉｎ群馬の事業部長を務めた。
6	嶋田　佳幸　（富岡）	県ユ連理事を 4 年間務めた。
7	小越　　康　（富岡）	県ユ連理事を 4 年間務めた。
8	菅田　則芳　（安中碓氷）	県ユ連の事業に進んで参加し、県ユ連活動の活性化に貢献した。
9	大塚　和夫　（安中碓氷）	県ユ連の事業に進んで参加し、県ユ連活動の活性化に貢献した。
10	猿谷　　憲　（安中碓氷）	県ユ連理事 6 年。安中碓氷ユ協副会長として県ユ連活動に関っている。
11	櫻井　智子　（藤岡地方）	県ユ連理事を 5 年間務める。また、平成 25 年度研修視察に尽力した。

4　特別感謝状

1	豊泉　　清　　（高崎）	県ユ連創立 50 周年記念事業に多大な協賛を寄せた。

受賞者代表謝辞　矢島　祭太郎

群馬県ユネスコ連絡協議会には世界遺産委員会というものが出来ております。本日も委員長さん、お見えになっていただいております。世界遺産委員会の出来た時、ユネスコでなければ出来ないこと、ユネスコでやらなければならないこと、この辺のところをはっきりとさせながらですね、群馬県のやるユネスコ活動を通して群馬県民に対してお役に立っていきたいと、そのために世界遺産委員会を作ろうというような形で出来たと思います。そのまとめのような意味を持って特に今日は群馬県の関係者もお見えになっておりますので私の方から２つの提案をさせていただきたい。

その１つは群馬県世界遺産の日を設定していただいたらいかがか。

なぜかというと、世界遺産というのは古いのは4000年5000年経ったものが指定されております。新しいものでも1000年2000年という年月を経過しているわけでございますが、富岡製糸場につきましては100年そこそこの経過です。これからの先1000年後2000年後の富岡製糸場が世界遺産としてどうあるべきか、このことを考えた時にやはり群馬県として世界遺産の日を、そして世界遺産に代わる諸々のことを研究して、例えば群馬県ではラムサール条約の尾瀬ヶ原、菅平、ご挨拶の中にたくさんありましたけれども世界の記憶、上野三碑、そしてまだ、国際的な成果はどのくらい高まっているかどうか、よく分かりませんがジオパーク、特に下仁田、南牧ですね。この辺の地層というものは知る人ぞ知る非常に重要な科学的な教材として重要視されていると思います。

なお今、日本ユネスコ協会連盟の方で始めている日本の遺産、これらの候補者は群馬県に沢山あると思います。文化と自然それに付け加えて人物、こういうようなものをひっくるめた形で群馬県というものを群馬県人はもっと理解していかなければいけないと思います。

そして群馬県の遺産を群馬県人が知らなかったということでは話が通らない。県外から国外からたくさんの人たちが見えられて、群馬県人が何も知りませんでしたと言うことではこれは失礼にあたる。それを何とかするためには世界遺産の日を作って、群馬県民の意識を高めたい。

そしてもう一つの提案は群馬県人だったら全ての人が最低１度は富岡製糸場を見学しておくようにしたい。百聞は一見に如かず、この言葉のとおりだと思います。

例えば小学生又は中学生のある学年を区切って、中学生なら２年生、小学生なら５年生、これをですね、修学旅行のような形で必ず富岡製糸場を見学する。その費用は群馬県で準備する。今、尾瀬学校は群馬県の希望する学校にだけ補助金が出ているように伺っておりますが、そうではなくてどんな遠くの学校でもその運賃だけでも群馬県で負担をして、子供全てが富岡製糸場を見学する機会を持つ、そのことが1000年後2000年後の群馬県の形を作っていくのではないだろうか。そのことを思うとなかなか眠れない日もあるのです。

是非皆さんのお力を持って世界遺産の日、それから県民こぞって富岡製糸場の見学、体験学習というものが実施できるように、そういう条件を作っていただけたら大変ありがたい。まぁどういう形になるかわかりませんが、私の気持ちとして皆さんにお伝えしてご協賛いただければ大変ありがたい。そのように思います。大変るると述べてきましたが感謝の心を込めて終わりにします。

どうもありがとうございました。

大会宣言　群馬県ユネスコ連絡協議会大会実行委員長　樋口　克己

「世界の諸人民の教育、科学及び文化上の関係を通じて、国際平和と人類の共通の福祉という目的を促進する」ために、国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が創設されてから 71 年が経過します。

しかしながら、今日も地球上では紛争が絶えず、テロも続発しており、国際平和が実現しているとは言えません。ユネスコ憲章前文冒頭の「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という文言で表された世界平和を希求するユネスコ理念の崇高さと使命の重要性をあらためて強く感じます。

さて、群馬県ユネスコ連絡協議会は本年、創立 50 周年を迎え、「つなげよう　広げよう平和の心　ぐんま」―持続可能な社会の構築を目指して―をテーマとして 50 周年記念大会を開催することにしました。本協議会は、本日の記念式典にあたり、次の通り宣言します。

1　ユネスコの理念を次世代に伝え、後世にも活動を繋げていきます。

1　ユネスコ活動を普及し、平和を目指す活動の輪を広げて参ります。

1　持続可能な社会の構築を目指して、持続可能な開発のための教育（ESD）の普及に努めます。

1　ユネスコ世界遺産に関する民間活動を推進し、世界遺産・未来遺産・地域遺産に関する情報発信や保護・保全等の活動を進めます。

2017 年 11 月 26 日
群馬県ユネスコ連絡協議会

3 講演会 15：10～16：30

講　師
上野三碑世界記憶遺産登録推進協議会長
横島　庄治

講　演「上野三碑と風土文化」

創立 50 周年の記念式典大変おめでとうございます。

また、お招きをいただきまして大変光栄に存じます。いただいている演題は上野三碑中心のものですが、今日は、「風土」というキーワードを裏に隠しながら、風土と地域文化というものを少し考えてみたい。上野三碑の歴史的価値のご説明は、非常に難しいです。

これは、歴史学者が解ききれない謎が未だに残っているという意味では、難解極める文化財でございますから、それを専門外の私が解ったふうにお話するのは失礼だと思いますので、あまりそのことについては関わらないようにして、周辺の話で今日は話をしていきたいと思いますのでご了解いただきたいと思います。

まあ一言で 50 年といいましても、ユネスコの活動が最近でこそ世界遺産だとか世界記憶遺産だとかで身近なものになっておりますけれども、発足当初は極めて地味な、世界でも最も地味な平和のための NGO というような感じを私は持っておりました。その中で皆様方がじっくりと取り組んでこられた静かな平和運動に改めて敬意を表するわけでございます。

今日の題材になっております上野三碑も、実に静かにゆっくりと 1300 年眠っていたものでありまして、これを揺り動かす作業は相当難しかったという実感がございます。しかも、最後の最後、10 月 31 日のことについて司会の方からお話がございましたが、この時をめぐってひと悶着、実はあったんです。ノーベル賞というのは、何月何日平和賞とか、何月何日化学賞とかスケジュールが明確に出ます。そして記者会見が行われます。ところが、世界記憶遺産、ちょっとお断りをいたしますが、世界記憶遺産のことを途中でユネスコ世界の記憶と言い直しましたが、私はこれ反対なんです。ですから今日は、記憶遺産という古い方の言葉で通させていただきますのでご了解ください。いきさつをお話しするとややこしくなるのですが、途中で政府が言い直したと、悪い方に名前を変えたと私は思っています。あえて記憶遺産と、ユネスコの三大事業、自然文化遺産、無形文化遺産、記憶遺産この三つの柱の名称に従ったほうが、皆さんの前でも通りがいいと思いますので、そちらでお話させていただきます。

10 月 31 日の話に戻しますが、ユネスコのパリの世界記憶遺産の諮問委員会が開かれたのは、10 月の 24 日でございまして、27 日までの 4 日間、この中で今年の登録分を決めるという発表はありました。それだけです。それが何月何日の何時なのか、どういう形なのかについては分からないのです。一番困ったのは、今日も県から来ておりますが、事務方でして、発表がないわけですからインターネットの情報を寝ないでがまんして待っていなければならない。見落としたら大変なので、はっきり言って非常に不親切な発表方法なのです。

これは色々な経緯があるので、いい悪いの話ではありませんが、受け取る方から見ると大変不都合なんです。県の文化振興課の担当者は５人１組になって 24 日から徹夜で泊まり込みをして、いつでも発表されたらそのインターネットホームページ情報を見落とさないように寝ずの番をしていたという経緯がございます。

もう最後のところはふらふらしておりました。関わった私ども関係者も、この間はずっといわば外出禁止令みたいなものが出ておりまして、地元を離れるな、いつでも電話に出られるようにしておけ、飛び出してこられるような準備をしておけということでございまして、携帯電話を枕元に置いて１週間緊張して寝られない夜が続きました。

幸い、記者会見は 10 月 31 日の午前 10 時という比較的楽な時間帯でした。ことによると夜中の１時までは記者会見を受けるという記者クラブの申し合わせもございまして、そうなったらどうやって県庁まで行こうかなどと不安な思いでその日を迎えたわけですけれども、まあしかしそれにしても登録正式決定という朗報に支えられてこの難儀な発表の瞬間は乗り越えました。

これご存知ですか。上毛新聞が号外を出しているんですね。必ずしも珍しくないんだそうですけど、これまあ高崎中心なので県内の他の地域の方はご覧になっていないかと思いますが。上毛が号外を出したことは分かるんですが、もう一つ号外が出ているのはご存知ですか。ご存じないでしょう。これです。ちょっと小さくて地味ですけど。高崎ユネスコ協会が出したんですね。これ市役所の周りだけに配っていただいたようですけど、これ大変貴重な号外なんですね。世界で一枚しかない号外ですから。大事にとっといてあるんですけど。

ここに、「高崎の歓喜は最高潮、祝登録、上野三碑、世界の記憶」っていう手作りの号外ですけど実に思いのこもった号外を作っていただきました。推進協議会としては大変感動の一瞬でした。これをいただいた時には、それだったらもっとたくさん配っていただくようにお手伝いしたかったなあと思ったくらいでございます。号外が２通で、これに支えられました。

もう一つびっくりしたことがございます。31 日の記者会見の話は後でしますけれども、１日に県庁の 32 階で祝賀式典がございました。まあ、知事も市長も出ていただいて、大変華やかな、くす玉も割らしていただいて、私はいつもくす玉割るとき失敗して、頭の上から降ってくると、このビラビラとした飾りが私の目の前に来るんで顔はいつも写らないんですね。知事や市長はさすがよく分かっていらして、引っ張った瞬間こう出るんですね。やっぱり慣れた人には敵わないという感じでしたけれども。その祝賀会の帰りがけに、「ちょっと横島さん」って言われたんです。高崎の吉井町の古老の大先生が、これ持ってて食べてくださいとよこしたんですね。「何ですか」、と言ったら、「赤飯だよ。今日はお目出たいから女房が赤飯炊いてくれたんでおすそ分けします。」こう言うんですね。これを見てですね、私、今日「風土」という言葉をキーワードにしていますが、「風土」というものを感じましたね。そういう土地柄なんですね。赤飯で祝うということは子供のころの記憶でないわけではありません。私の故郷上田も古い土地柄のある所ですから、子供心に記憶はありますけれども、まさか平成のこの世に、21 世紀のこの世に、赤飯を炊いて祝うという気持ちがごく素直に自然にできて、それをおすそ分けとして私にまでお届けいただけるというそのこと、とってもうれしかった。そして高崎という風土、群馬県という風土が、なるほどそういうものを祝うのに、ごく自然にごく似つかわしい気質をもっていらっしゃるということを再確認させていただいたという意味で、二つ目の感動でございました。

三つ目は、記者会見が 10 月 31 日の 10 時から行われましたが、私は NHK の社会部の記者をやっておりましたので、記者会見に出るのは専門なんです。その専門は、記者会見の質問をする方の専門家なんです。ところが今回は、記者会見の質問を受ける方の席に座っているわけですから、攻守所を変えるわけです。だからどうだってことではないのですが、「何でも来い」、という気持ちです。これだけ苦労した話で、質問の専門家ですから、質問される側

に立ったらうんと楽なんですね。これは私の職歴のなせる業だったんですけれど、いい気持で記者会見をこなしましたけれども、その中で一つきわめてユニークな質問を受けました。どういうことかと言うと、「アンネの日記ほど有名でもないじゃないか、ベートーベンの第九の手書きの楽譜ほど華やかでもないじゃないか、この地味な上野三碑を一言でいうならあなたは何と答えますか」という質問でしたね。これ、どきっとしましたね。実は弱ったんです。ここだけ困ったんですけど。そこはまあ年の功で乗り越えましたけれども。その時の答えはこういうものでした。私は、今日のキーワードにありますけれども、「風土」という言葉で、のち程「風土記」のお話をさせていただきますけれど、「いしぶみ」は、石の文と書いても「いしぶみ」ですし、石碑と書いても「いしぶみ」です。どちらでもいいのですが、私は石の文、いしぶみの風土記というふうに上野三碑を位置づけておりまして、「石に書いた風土記」という意味のこもった言葉ですけど、そんな言葉でどうでしょうかと言ったら、ある全国紙の記者がそれを使ってくれまして「石に書いた風土記　上野三碑」というキーワードとして採用してもらいましたけれど、これまた記者会見の中のやり取りから記憶に残るエピソードとして紹介させていただくわけです。

号外が２通出て、赤飯に恵まれ、記者会見でおもしろいやり取りがあって、まあ３年がかり４年がかりのこの運動の、及ばずながらの力でなんとか答えを得た運動の、何とも言えない達成感を味わったわけです。今日後ほどちょっとご紹介いたしますけど、登録推進事業の歩みの中でいくつかの緊張する場面がございまして、その場面場面で登録が決まるか決まらないかの、信用度、信頼度、確信度が微妙に変化したのをちょっと言葉で表してみます。上野三碑の顕彰会がスタートしたのは、平成 25 年のことで、その会長を仰せつかった結果が繋がってきて、協議会の会長になるわけですけれども、25 年に上野三碑の検証会ができたころ、世界記憶遺産に登録されるかどうかについては、正直な話半信半疑でした。半信半疑っていう言葉をパーセントで表せば半信半疑ですから 50 対 50 確信度 50％っていうことでしょうか。それが国内の推薦候補として決定した 27 年になって、七信三疑に確信が強くなりました。70％の確率がありそうだという印象にだんだん確信が強くなってくる。七信三疑でいくのかなと思っておりましたら、28 年、去年の６月に正式な申請を行いました。この時の確信度はさらに 90％になりまして、九信一疑まで進みました。こんなふうにだんだん確信度が上がっていった、その心理的な変化というより分析上の確信度と言った方がいいと思いますが、その最大のものは、研究者が次々に解き明かてくれる世界記憶遺産としての今まで問いかけられなかった歴史的価値の凄さというものが、どんどん出てくるんですね。私ども推進協議会の中に二つの部門がありまして、調査研究部門と運動する事業活動部門があるんですけど、調査研究部門には東大の先生、歴博の前館長さんとか、地元の研究者とか、その道の専門家にずらっと並んでいただいて、相当の回数、勉強会を開いていただいて読み込みをしていただき、それぞれの持論を発表していただいた中で、まあ幾つかの価値観が認められたわけです。そのことと県民運動が相まって全県的な運動になったという、その両方の力が登録の決定を勝ち得た力となったという前提をご披露した上で、県が作りました DVD による上野三碑の概略をご覧いただいて、今日は中身の説明はこの DVD でご理解いただいて、10 分余りですけれどちょっとそちらをご覧ください。

＜上野三碑の紹介 DVD を視聴＞

すでにご存じの話が多かったのかもしれませんが、いくつかの新しい話も入っていると思います。最初に申し上げましたように、今日は「風土」という言葉をキーワードにしているということで、ちょっとその辺の状況から今日の後半の話をさせていただこうと思いますが、風土っていう言葉を英語に直そうとすると直らないんですね。辞書で突っ込んでいきますと、CLIMATE に行き当たるんです。気象になってしまいます。風土っていうのは日本独特の国民性が生み出した言葉であり、感覚であると思います。私自身は風土っていう言葉は自然と人と社会、この三つが合成されてできた一つの地縁のようなものだと解釈をしております。和辻哲郎はその風土論の中で、風土とは、風景を孕む土地柄のことを風土という、風景と風土は非常に近いと解説をしております。風景も単なる景色というものでなく、そこに人の姿があって、自然との交りあいの中で形成される一つの形を風景と言うならば、風土もやはり人と自然と、そこに社会という全体像がからんで匂いがあり、香りがあり、動きがあり、そして愛情があり、感動がありというわけで広がっていくわけです。

この風土という言葉を、私どもが考えていく上で、大事にしなければいけないものに、歴史上は風土記というものが登場してくるわけであります。このことと関連付ける私が最近分析した試論でありますので、よくこなれていない筋もございますけど、地域という言葉と国土という言葉は、ばらばらになっておりますけども、国土って言うのは全体で、地域って言うのは部分と考えるならば、風土というのは全体的風土と個別の風土っていうものがあって、国が成り立っているというふうになるわけですが、なんで 1300 年も昔に今の三碑のそれぞれを残し、今に至るまで守られてきたのかということについてどうしても私は不思議な思いがしているんです。知識という言葉が先ほど出てまいりましたが、当時国民的教育度合いというものはそれほど高くない。ごく一部の上流階級、あるいは官僚組織の人々を知識と呼び、僧侶も知識として、知識のあるもの、上位の地位にあるものという使い方がされたようですが、その人たち以外の人たちは、字も読めなければ、言葉はあったにしても字は書けない。その中で 80 文字もある多胡碑を、あるいは 51 文字もある山之上碑を読んで理解をして守ったとは到底信じられない。じゃ、何で守れたのか。ここの疑問がどうしても私には解けないんです。で、これは一つの想像なんですけど、当時大和朝廷は歴史を残すことに一つの意を持っていたと言われております。そもそも古事記という神話の世界を文書に残したのも大和朝廷の仕事であります。日本書紀という国の正史、公的歴史を残したのも、朝廷でありますけれども、それと同時に、地域のそれぞれの歴史を残すようにということで、風土記を残せということを命令して各地に指示をしているのも大和朝廷なんですね。この指示があったとすれば分からなくもないのですが、各地に風土記が残っているのもその証しなんですが、今有名なのは、例えば常陸国風土記とか、播磨国風土記とか、出雲国風土記とかありますけど、全部残っているわけじゃありません。これは紙に書いた歴史なんですけど、当地の人たちはこれを石に残したんじゃないかというふうに解釈をすると、中央政府からの指示によって、それぞれの地域の風土記を作れというその答えの一つとして、石に書いた風土記を残そうというのが上野の国の人たちの発想だったんじゃないかと。

風土記を書くにあたって五つの項目を朝廷は指示をしています。一つは地名をしっかり残せと書いていますね。二つ目にその地域の経済活動を克明に

記録せよ、三つ目は農耕の実態を書け、四つ目は歴史を残せ、五つ目に伝承と地誌を残せ。克明に中身を指示しているわけです。それに当てはめますと、今の三碑の中に残っているものは幾つか該当するものが多いんですね。特に多胡碑では地名がしっかりと出ていますね。これは中央政府の指示によって、石に書いた風土記を残してこれをしっかり伝えていくという、国の指令をしっかりと守った証拠ではないかと解釈できないわけではない。そして人々は、中身はよく分からないけれど、これは中央政府ないしは天皇の指示によって大事なものだから、大事に守って子孫に申し伝えなければならないということを伝承していった。中身はよく分からないけれど、申し伝えによって大切なものという概念で守ったのが、1300 年間の歴史を生き抜いた一つの原動力となったというふうに解釈できないでしょうか。そのことが正しいとすれば、なるほど分からないままだけれども命令に忠実に、そして親の言いつけ、じいさんの言いつけ、ばあさんの言いつけをちゃんと守って次の世代、次の世代に申し伝えていった、まあ言ってみればその風土の中に潜む忠誠心、あるいは生真面目さ、あるいは伝承性というようなものが濃く働いて、上野の国にこのような特殊なものが残ったというふうになるわけです。そのことを私は上野の国の風土いうものの特性と繋ぎ合わせたときに、1300 年生き残ってきたのは偶然の所産ではないというふうな解釈をしたいわけです。これは私の専門領域ではないので勝手な私説ですけど、また専門家のご検証がいただければありがたいなと思っております。

まあ「石文の風土記」と最初の記者会見のときにとっさに出た苦し紛れの答えでしたけれども、こう考えると、これ正解になってくるんですね。石文っていうのは、当時は紙とか木とか木簡とかいうもので記録残した中で、石に書くことは実は記録性ということでは一番強い、風化しない、燃えない、流されないという意味からすると石に残すのが一番いいと考えたとすれば、これまたこの地域に人々の知恵の深さといいましょうか、思いの高さといいましょうか、こういうふうに想像することができるわけです。

もう一つこの地誌、風土に関して思い当たることがありまして、これもちょっと初めてするお話ですけれど、先ほど多胡碑の中で片岡、緑野、甘楽の三郡から 300 戸を分け取って多胡郡となす、こういう記述がある。つまり三つの碑はそもそも多胡郡にあったのです。その多胡郡にあった三つの碑のその後の歴史の転換を見ますと、実に何度も郡の名前が変わっている。例えば山上碑と金井沢碑は片岡郡に属して、その後片岡郡が多野郡に属します。その多野郡から分割されて高崎市に属します。こういうふうにあっちへ行ったりこっちへ行ったりするのですが、その歴史の最後で昭和 31 年に高崎市に合併されます。この段階で多胡碑を除く二つの碑は高崎市に属します。その時点でまだ多胡碑の属していた吉井町が平成 21 年高崎市に合併をしたことによって、三つの碑がともに高崎市に属します。元のさやに納まるわけです。1300 年前に多胡郡が出来た時に三つあった碑が順次吸収されながら、高崎市に集結をする。この 1300 年の歴史というものは分散と集結の歴史なのです。これもまた一つの風土として縁、宿縁があったのではないかというふうに思うと実に面白い宿命、運命というものがそこに読み取れるのではないか。

つまり、吉井町の合併の時に多胡碑を国宝にしようという運動がありました。群馬県には国宝が一つも無いから、国宝にする運動をするなら吉井町より高崎市に入った方がいいのではないかというような合併の技術論が出ました。私もそれに組した一人なんですけれど、反対もありましたし、住民投票もありました。今になってみれば 8 年経ってうまくいってますけれど、私自身がその国宝運動の一部をお助けした記憶がございますけれど、国宝にならなくても世界の記憶遺産になればその方がずっと上位ですから勝ちは勝ちなんです。まぁそういうことなんです。吉井町の合併の時にでたその一つにまとまる、高崎市という大きな行政体に属することによって文化財の保護、保存ということがより強くなるということを予感したわけです。高崎市に合併したから上野三碑になったのではなく、江戸時代から

この呼び名はあったわけです。上野三碑というものが高崎市に集約されたという行政上の事実が世界記憶遺産へ登録するための運動の立ち上がりに大きく貢献し、そして運動の推進に大きく寄与して答えを得たということなりますと、これまた、地域の風土というものの団結というものがいかに大事なのかということを横から見る風景として浮かび上がってくると言えるのではないかと。

さて、登録までを第1ステージとすれば第2ステージは登録後どうするかということになるのですけれど、この1300年の歴史のベールに包まれていた上野三碑は実に地味な文化財であります。派手なものではないのが文化財の一般的共通性ですけれど、特に地味、というのは石に難しい漢字を彫り付けだけのもの、ひっくり返されようが逆さにされようがそれ以外何もないのです。しかもそれは読んでもなかなか解らない、実に地味でモノトーンな文化財、これが第1の特徴です。

第2の特徴はそれが読みにくいためにその真価が問いにくいという意味で難解なのです。先ほど申し上げた研究部会の先生方の解釈でこのビデオには出ておりませんでしたけれど東アジアの文化圏が朝鮮半島を渡って日本にまで至ったということが正倉院の御物で証明されているわけです、簡単に言うと、その正倉院が東の上野まで影響を及ぼしてシルクロードの東のはずれが海を渡って奈良朝に及び奈良から東の上野の国まで及んでいたということがかなりの確度で証明されております。シルクロードの東端が上野の国にあったということの証明ができるわけであります。と同時に文化を運んできた韓国の人たち、中国の人たちが多民族共生という形で特にこの多胡郡に多く集まって、そこで民族交流を興している。いうことで言うとそこに多民族共生社会というものを見出せる。もっと言うとその多民族共生社会が何をしたかというと当時の日本の中において蝦夷退治をしているのです。征伐して平定して国家平定の奈良、大和朝廷のもう一つの大きな目標である全国平定という作業の中で前線基地としての役割を上野の国に与えて、そこで馬がいる、馬具が必要、弓矢が作れる、こういう産業を育成して絹織物も含めてあらゆる先端産業を奨励し、この地域に集結していることがわかってくると益々この上野の国の持っている役割というのは先進基地として役割と先進文化共生の現場であるというイメージが明確になります。今回の世界記憶遺産登録のために専門家の先生方が活躍をしていただいたことで一気にこの価値観が膨れ上がったという意味でこれは平成20年代の一つの歴史的な評価としてもよ良いのではないかと思うわけです。

このように大事なものだよ、よく解からないまま守ってきたものでありますけれども、その中にいくつか先ほどちょっと出てましたけれど、金井沢碑が土の中に埋もれていたという話もあるのですが、土の中に埋もれていたという話は他にもいっぱいあるのです。終戦の昭和20年9月占領軍がこれは、よからぬ日本の思想を写し取ったものではないかということで破壊命令を出すのではないかということで畑の中に埋めたという話は有名な話なんですけれど、この話を今、歴史的事実として証明できる人がだんだんいなくなってしまいました。教

育委員会にお願いをしているのですけれど、埋めた現場を特定して銘木、銘石を置いて新しい歴史を作ろうというようなことも進んでおりますけれども、そんな意味で言うとずうっと守ってきた上野三碑という文化財を今の我々は更に守りやすくし付加価値を付けて将来に繋いでいくということが大事でしょう。

その意味で第２ステージで我々は何をしなければならないか、二つあるのです。守り続けるということと、我々だけの財産から民族全体の財産、つまり日本全体の財産にいわば付加価値を付けていくということが大事であります。先ほど申し上げたように一つ目にモノトーンの地味なもの、二つ目に難解なもの、三つ目に出てくる欠陥はどうしようもないのですけれど、訪ねるのに不便なこと、さっき５キロと言いましたけれども、まぁ実際のところコンパスをあてると一番遠くて３キロぐらいしかない。３キロと口で言いますけど歩くには大変です。自転車で動くには坂道が多いですね。車で走るには道が狭いです。どっちにしても動きにくいです。これを一回で訪ねてほしいと言ってもなかなか多くの人は来てくれない。これをどう、いわば見学ルートとして繋ぐかというネットワーク化も大事です。

この三つの欠陥をどうやって乗り越えるかということで今、繋ぐ会とか、愛する会とかいう地元の皆さんの運動が具体的に組織化されましてもう運動が始まっておりますけれども、もう一つ言うならば、ここで大事なのは上信電鉄ではないかと私はいつも思っています。実は上信電鉄の富岡には既に世界文化遺産、下仁田にもあります。藤岡にも、藤岡はちょっと上信電鉄の沿線ではありませんけど、じゃそこに加えて根小屋、山名、吉井とこの三つの駅に今回三つの碑が登録されました。金井沢碑、山上碑、多胡碑、富岡製糸場、下仁田の風穴、一つの私鉄の沿線に五つのユネスコの世界遺産があるのは全国何処にもないですね。これほっとく手はないのじゃないのと言うので、繋ぐ会の会長に上信電鉄の木内社長に座っていただいたのはそういう事情もあります。何とか上信電鉄を世界記憶遺産鉄道という形で観光開発したらどうかというふうに

思っておりますし、それを期待している人が多いのです。そのために何をするのか、いくつかの発想がありますけれどもまず一つは新しい駅、多胡駅を吉井駅と馬庭駅の間に造ろうと具体的な検討も進んでおります。

現れたまた、もう一つの遺跡、多胡碑の南側に当時の郡の役所が相当大きな規模で見つかっています。今、これと繋ぐことによって文化財が集結した場所として、集中的に整備する計画も進んでいます。

もう一つは三か所の碑にいちいちいかなくてもあとの二つの碑が解るようなビジターセンターを備え作ってはどうか。どこまで実現するか分かりませんけれども、夢は夢として語ることによって実現する可能性が今回証明されました。まぁどこまで聞き届けられるか、皆さんにお力を頂いて一つでも二つでも実現できればいいなぁと思っております。まぁ地味な主役だという話のついでに申し上げれば、地味だからどうすればいいのかっていうことについては、これを演出する必要がある。先ほどの羊大夫の話は聞いていて面白いですね。嘘か本当か解かりません。しかしこういうふうに本気で考えて研究の結果として出した学説、あるいは何人かの学者が認めている定説というものは学問的には極めて大事、私はどちらかというとジャーナリスト出身の社会運動家というのか、あえて勇気を出して申し上げればそういうものではない仮説とか、あるいは珍説とか、こういうものでストリー化していくこと

がこれからの三碑の魅力を全国の皆さんに発信し、ゆくゆくは国際的な魅力まで発信するとすればそういうものを発信する勇気がいるのではないかと、いうことで言うとそれなりの脚本がいる、演出家がいる、舞台装置がいる、この辺のところがまだ欠けているわけですね。私が市の方へお願いしているのはあそこへ訪ねて行ったときDVDを見るのもいいけど、それは15分間留まらなければならない。せっかく解説ボランティアの方々が寒い中ずうっと立って説明をしてくれるわけですが、いかに上手なボランティアの説明でもあくまでも石碑相手の話でそれ以上になかなか色がつかない。そこであの三つの碑の外側に大きな絵版を作って、登場人物、例えば、黒売刀自(くろめとじ)という長利のお母さんが当時こんな服装してこんな髪型をしてこんな履物を履いて子供を育てたんだ、あるいは家庭でのその時の料理はこんなものだった、住んでいた家はこんなふうだったらしいというような我々の今の生活と直接比較対比できるような情報をカラフルに書けば、そこで語り合えるじゃないですか。

その語りから新しい疑問が出たりして、それに答えるとすれば第2、第3の絵ファンが増える、こんなことを思い切ってやってもらうお願いをしているのです。これはどうやら実現しそうな雰囲気で、こんなことをいろいろ言いながら第2ステージの入り口に立っているわけです。

もう一つ、お話として皆さんに聞いていただきたいテーマがございます。ちょっと時間の都合でそちらに移らさせていただきます。先ほど風土記のお話をした時にちょっと触れましたけれど、出雲の国風土記というものが風土記の代表作でこれはかなり

の写経の五つの要素が並んでいるのですけれど上野の国には風土記が残念ながら残っておりません。

しかし、そのかわりと言っては何ですけど、先ほどの特別史跡も含めて群馬県にはものすごい数の遺跡、古墳、出土埴輪が世界で、日本でトップクラスの量と質を誇っている。

そこへ今度の三碑が並びました。これらを一つに集約をした文化施設で全国に発信するために一か所に集めてはどうか。現物がだめならレプリカでもいいから集めてみたい。出雲の国には島根県立文化センターというものが4年前に出来ました。西の国の中心になってそこで古代文化の研究と調査をして、そして陳列もしている。もう一つは古くは奈良県の橿原文化財研究所、これも西のもの、東には1県ごとの1市ごとの歴史博物館、歴史研究所、地域全体をトータルで見た文化施設がない、そこで今回の世界記憶遺産の登録を機会に出来れば高崎市に出来れば上野三碑に近いところ群馬県立でも国立でも高崎市立でもそんな設立者にこだわることはありません。東日本古代文化研究センターといったものを造って、そしてそこで全てが解るようにして、西日本に比べて古代文化研究の劣位にいることの対応策として、古代文化の中心地だった高崎市の地位を高め、そして文化立国、観光立国として推進していく上でも新しいファクターとして造り上げることが出来ないかということを実は考えていました。これは既に知事にも市長にも私の個人からのご提言として申し上げております。かなり大きなテーマですから簡単に答えはでませんが、是非、皆さんのような団体これから群馬県の文化的地位を高めるうえでも、西に偏っている文化財調査研究の比重を少しでも東に引き戻すためにも率先してそうした種類のものを造る気運を盛り上げていただきたいものです。どうなることでしょう。皆さんのご期待とご協力をお願いして終わります。

今回の記憶遺産登録をきかっけに古代東国文化への認識を新たにし、歴史観光というテーマを開発する上でも、県民、市民意識の啓発に、共に手をつなぐことを誓って話を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

4 アトラクションⅡ 落　語

16：40 ～ 17：10

落語家　林家つる子

1987 年、高崎市生まれ。高崎市立片岡小学校、高崎市立片岡中学校を卒業後、群馬県立高崎女子高等学校へ進学。同高校で演劇部に所属。中央大学進学後に勧誘され落語研究会に所属。大学卒業後の 2010 年に落語家林家正蔵に弟子入り。2015 年には一人前の噺家と認められる「二ツ目」に昇進しました。大好きな古典落語。東京都内を主要活動拠点にしているほか、郷里の高崎市内、群馬県内の活動も積極的に行っており、2016 年より群馬県観光特使を務めて県の PR にも一役買っています。

5 祝賀会

17：10 ～ 19：00

（1）開会のことば

群馬県ユネスコ連絡協議会　　副会長　北川　紘一郎

（2）あいさつ

①群馬県ユネスコ連絡協議会長　小林　照夫

②県ユ連創立 50 周年記念事業実行委員長　樋口　克己

（3）来賓祝辞

日本ユネスコ協会連盟　副会長　　林　美紀子

（4）来賓紹介

（5）乾杯

群馬県ユネスコ連絡協議会
第６代会長　中村　宏

歓　談

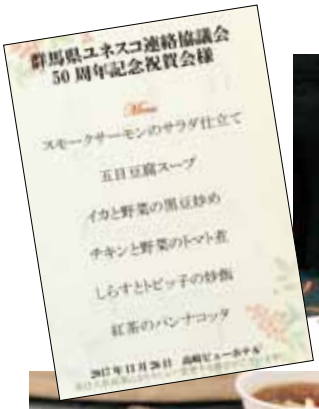

（6）締め

群馬県ユネスコ連絡協議会　第７代会長　長南　清

（7）閉会のことば

群馬県ユネスコ連絡協議会　副会長　岸　正博